



いばらき“つなぐ”プロジェクト

赤い羽根寄付つき商品

～本業を生かして社会貢献をしてみませんか？～

「いばらき“つなぐ”プロジェクト」とは？

◇ 飲食店での食事や商品の購入で寄付ができる「寄付つき商品」を通じた寄付で、企業の皆さまとお客をつなぐ、いただいた寄付で企業の皆さまと地域や助成先をつなぐ、そうして支え合いの輪が広がっていく、そんな人と人のつながりを応援するプロジェクトです。

“赤い羽根寄付つき商品”とは？



- ◇ 自社製品（商品）をご指定いただき、その売り上げの一部を募金としていただくものです。「商品が一つ売れるごとに〇〇円を寄付」など、本業を生かして社会貢献ができます。
- ◇ 「お弁当 1 個販売につき 10 円」「花鉢 1 個販売につき 50 円」「車両のオイル交換・タイヤ交換の売り上げの 2%」「理美容カット 1 回につき 1%」など寄付額や寄付率を設定し、年間を通じて又は 10 月限定など、期間を指定してご協力いただけます。
- ◇ いただいた募金は、共同募金として、コロナ禍への支援、高齢者の見守り活動や子育て支援、障がい者の就労支援、災害ボランティア活動の支援など、「つながりを絶やさない」社会づくりに活用されます。



“寄付つき商品”による寄付にも、税制上の優遇措置があります

企業（法人）様から共同募金への寄付は、寄付金の全額を損金に算入できます。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人茨城県共同募金会ひたちなか市共同募金委員会

（社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会）

〒312-0041 ひたちなか市西大島3-16-1
TEL 029-274-5135 FAX 029-275-0606

Email : hnsa-o2@chic.ocn.ne.jp
HP : <https://www.hitachinaka-syakyo.or.jp/>